

第4回技術安全ワーキンググループ における委員意見一覧

第4回技術安全ワーキンググループにおける委員意見

No.	委員	指摘箇所	指摘事項等	関連コメント	指摘事項に対するコメント
1	岩貞委員	資料3	<p>①(P8)スマホ向けの動画の再生回数はどれくらいか。チラシ、パンフレット等は、作って終わりではなく、実際に見て頂くことが重要。</p> <p>②ミスユースはシートを座席に固定することだけでなく、子供をシートに固定する際にも起こることを意識頂きたい。</p> <p>③P12のヨーロッパでの使用義務の例で、ヨーロッパでは年齢ではなく、体格(身長)を重要視している姿勢が見て取れる。日本でも同様に対応頂きたい。</p>		(日本自動車部品工業会) ご指摘を踏まえ、対応していきたい。
2	坪田委員	資料3	<p>①スマホ向けの動画はよい考えと思う。対象車種毎にビデオがあるのか。</p> <p>②P13にエアバックを装備した全席で使用することを問題点として挙げていたが、具体的にどういった危険性があるのか。</p> <p>③保安基準に準拠しない製品を問題視されているが、中古品についての対策を検討しているのか。</p>		(日本自動車部品工業会) ①チャイルドシートを取り付けられる車種については、基本的にビデオを作成している。 ②アメリカで助手席のエアバックが展開し、子供が跳ね飛ばされる事例があったところ、助手席にはチャイルドシートを装着しないよう各国が対応しているところ。 ③中古品については、過去に衝撃を受けている場合、その後の使用に問題があるが、使用履歴が残っていないため、判別がつかないところ、メーカーとしては推奨していない。メーカーとして中古品を使わないよう消費者に対し広報活動を続けている。
3	須田委員長	資料3	ISOFIXの車両側の対応状況如何。		(自動車工業会) ・自工会は、法規(保安基準第22条)通りに対応している。 ・法規では、2012年7月1日以降の生産車(新型・継続同時)、乗車定員9人以下の乗用車に適用することとなり、該当全車において対応済となっている。(一部の乗用車は、ISO FIX搭載が免除となっている。例として、福祉車両等がこれに該当。)
4	岩貞委員	資料6 第1章	西暦と和暦が混在している。統一して頂ければと思う。		【報告書で対応】 (事務局) ・報告書における年月は、和暦で統一するように修正する。

第4回技術安全ワーキンググループにおける委員意見

No.	委員	指摘箇所	指摘事項等	関連コメント	指摘事項に対するコメント
5	須田 委員長	資料6 第1章	グラフの文字が読めない図があるので、対応頂きたい。		【報告書で対応】 (事務局) ・意見を踏まえ、図1-2-1、1-3-1などのように、修正する。
6	坪田 委員	資料6 第1章	グラフの色について、色が見えにくい方も読みやすいように模様を使うなど可能な範囲で対応頂きたい。		【報告書で対応】 (事務局) ・意見を踏まえ、図1-3-15などのように、修正する。
7	坪田 委員	資料6 第1章	(P26)車内事故について、今後の対策の方向性について、教えて欲しい。手すりに柔らかな素材を付けるなど様々な車両がでてきている。その辺りを何らかな形で盛り込んで頂けないか。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・乗合バスにおける車内事故の原因が手すりにあるかどうかも含めて、今後検証していく旨、本文に記載する(P.56)。
8	中野 委員	資料6 第1章	①(P28)(3)の内容は危険速度しかないので、「その他」ではなくその内容を記載すべき。 ②(P26)4のタイトルについては第三章を修正後、合わせて修正頂ければと思う。		【報告書で対応】 (事務局) ・①について、あおり運転に関する記載内容のみであったため、意見を踏まえ、他の交通事故実態に関しても追記する(P.28)。 ・②について、重点項目のタイトルの修正に併せて、「加害者に関する交通事故の状況」も修正する(P.26)。
9	岩貞 委員	資料6 第2章	目標について、年齢別の目標値を定めることはできないか。子供の事故削減にも力を入れて欲しい。		(事務局) ・現状、衝突及び予防安全対策などの車両安全対策は、道路ユーザーの属性に関わらずに行われている(子供など年齢層別に特化した車両安全対策は非常に少ない)ことから、「子供」など年齢層別で切り分けて数値目標を出すことは非常に困難である。指摘の観点を踏まえ、重点項目における個別の車両安全対策(例えば、チャイルドシート等にかかる安全対策)を推進することにより、子供を含めた事故削減を進めていくこととしたい。
10	須田 委員長	資料6 第2章	見えにくい図があるため対応願う。		【報告書で対応】 ・意見を踏まえ、図2-1-7、2-1-10などのように、修正する

第4回技術安全ワーキンググループにおける委員意見

No.	委員	指摘箇所	指摘事項等	関連コメント	指摘事項に対するコメント
11	安部委員	資料6第3章	(P41)長期的な目標として、事故を0にするのは困難であると考え。また、目標として0とすることで、技術によって事故が0になると過信されるおそれがあると思料。リスクを考慮した表現に修正いただきたい。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・「長期的視点」について、自動車技術によってでもカバー不可能な交通事故があるなどのリスクを踏まえた表現になるよう、修正する(P.41)。
12	石井委員	資料6第3章	①「新型コロナウイルスの影響による生活様式が変化することでニーズが高まった多様なモビリティについても検知できるように技術開発をしていく」といった記載があると良いのでは。 ②(P62)高齢者に対する研究の促進について、高齢化により判断能力の低下もおこるためそれも含めるとよい。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・①について、意見を踏まえて、検知技術向上に関する対策の背景として追記修正する(P.47)。 ・②について、判断能力の低下について明示するよう、修正する(P.64)。
13	岩貞委員	資料6第3章	①(P49)シートポジションについて、高齢者や女性のユーザーだけに問題があるような表現について、車内空間を優先する車両設計も要因の一つと思われる。安全装置がしっかり機能する安全基準を考えていくという形の記載はどうか。 ②(P63)整備について車両側でも整備ミスが起きにくいような設計が必要では無いか。そのような記載ができないか。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・①について、シートポジションの取り方は人それぞれであることから、高齢者や女性に限定しないように修正するとともに、意見を踏まえて、本文を修正する(P.50)。 ・②について、意見を踏まえて、本文を修正する(P.66)。
14	春日委員	資料6第3章	P43をはじめ、今後の対策の各項目に「普及促進」という語句が書かれているが、普及促進に係る内容の記載が見当たらないところ、具体的な対策でなくても、方向性くらいは示して頂きたい。 また、普及促進は「多くのユーザーに選んで使ってもらおう」ということであり、「多くの車に搭載する」という内容では不十分。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・本報告書において、各項目における「普及促進」の具体的内容は、各項目における記載内容そのもの(例えば、「安全基準の策定・強化」など)としている。 ・ユーザーに対する普及促進対策の必要性が意見の趣旨であることから、第3章第4節3.(自動運転関連技術等の社会受容性向上)にまとめて追記する(P.60)。

第4回技術安全ワーキンググループにおける委員意見

No.	委員	指摘箇所	指摘事項等	関連コメント	指摘事項に対するコメント
15	春日委員	資料6第3章	自動車側の検知と注意による安全確保という内容に終始しているが、自転車側。歩行者側にも注意喚起出来るような技術開発の方向性くらいは入れ込んで頂きたい。実際、歩行者の死亡事故の大半は歩行者側の違反行為が原因であり、ドライバーや検知技術が対応仕切れない歩行者の動きを防止するためにも、歩行者や自転車への警告発信は重要。		<p>【報告書で対応予定】 (事務局)</p> <p>・自動車側から歩行者や自転車利用者に注意喚起等ができるような技術開発の方向性について、第3章第6節(その他の車両安全対策等)に記載する(P.69)。</p>
16	春日委員	資料6第3章	(P51)加害事故の防止とあるが、題目と内容が合致していない。ここでの内容は、ドライバー不足や経済的問題を背景とする事業用自動車の事故や高齢者社会を背景とする高齢運転者による事故など、重大な社会的背景と密接に関係した事故を取り上げ、その防止のための対策を述べる箇所であると理解しているところ、題目は、「社会的背景」という言葉を入れたものが相応しいと思料する。また、「運転者に対する遵法意識の醸成」はこの内容にそぐわないものであるところ、あおり運転やドラッグを服用した運転、あるいはスマホ見ながらの運転、等「近年注目されるドライバーの危険運転」に関する内容にすべきかと思う。		<p>【報告書で対応予定】 (事務局)</p> <p>・第4回WGにおける審議結果や他の委員からの意見を踏まえ、「加害事故の防止」のタイトルを修正する(P.52)。</p>
17	春日委員	資料6第3章	(P59)HMIは外向けではなく、内向けのものもある。「自動運転関連技術に対する過信・誤解防止対策の推進」(p59)の内容に「ユーザーの適正利用をリアルタイムでサポートするHMIについて検討する。」という内容を加えて頂きたい。		<p>【報告書で対応予定】 (事務局)</p> <p>・意見の趣旨を踏まえて、本文に記載する(P.61)。</p>

第4回技術安全ワーキンググループにおける委員意見

No.	委員	指摘箇所	指摘事項等	関連コメント	指摘事項に対するコメント
18	坪田委員	資料6第3章	<p>①(P53)「遵法意識の醸成」というタイトルについて、ゆっくり育てていくような意味に捉えられるが、法律を守ることは昔から当然のことであり、タイトルを修正してはいかがか。</p> <p>②(P65)他の交通分野との連携について、積極的に記載いただきたいと思う。</p>		<p>【報告書で対応予定】 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①について、意見を踏まえて、「運転者に対する遵法意識の醸成」のタイトルを修正する(P.54)。 ・②について、意見を踏まえて、連携施策を追加し、内容を詳細に記載する(P.69)。
19	戸崎委員	資料6第3章	<p>①(P43)自転車と歩行者側の遵法意識や各種装備の徹底などの責務を明確化すべきでは。</p> <p>②長期的目標は、2030年より長いスパンになると思うが、20年、30年後には国民の行動変容が定着すると考えられるため、新車に限らず、既販車も含めて長期的な視点が必要と史料。</p>		<p>【報告書で対応予定】 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①について、歩行者や自転車乗員における法令遵守などの責務に関し、明示的に記載する(P.44及びP.46)。 ・②について、本WGの趣旨を鑑み、新車を中心とする将来の車両の安全対策に関する「長期的視点」とするものの、既販車を含めたユーザーの行動変容は必要不可欠な観点であることを踏まえ、「長期的視点」に関する本文を修正する(P.41)。
20	中野委員	資料6第3章	<p>①対歩行者の事故について、日本は諸外国と比較して特に多いとのことだが、その理由があれば記載すべき。</p> <p>②自転車の夜間の死亡事故が多いので、自転車の安全対策についても可能な範囲で触れられていると良い。</p>		<p>【報告書で対応予定】 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①について、認知・判断能力の低下や相手(運転者)の安全行動を期待する依存的行動等の複合的な理由が考えられるため、その旨を追記する(P.17)。 ・②について、自転車乗員における安全対策の例について、第3章第6節(その他の車両安全対策等)に記載する(P.69)。
21	廣瀬委員	資料6第3章	<p>(P61)WP29の活動も重要であるので、アセスメント、ASVの並びで記載しては如何か。</p>		<p>【報告書で対応予定】 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WP.29における国際基準調和活動は、「安全基準の強化・拡充」を行う上で必要不可欠な取り組みであることを踏まえ、当該活動について加筆修正する(P.63)。

第4回技術安全ワーキンググループにおける委員意見

No.	委員	指摘箇所	指摘事項等	関連コメント	指摘事項に対するコメント
22	榎委員	資料6第3章	(P43)背の低い未就学児や車椅子などを検知できるよう技術開発を行うという点について、現状の取組として、取扱説明書に単に「機能の限界があります。」だけではなく、具体的に「未就学児、車椅子等は検知しません。」と記載されているのか。		(自動車工業会) ・各社とも類似の記載はあるものの、統一した記載にはなっていない。 ・例えば、「正しく検知出来ない事例」を記載する場合、「歩行者がベビーカー・車いす・自転車などを押しているとき」や、「歩行者の身長が「約1m以下、または約2m以上」のとき」のように表現している。
23	水野委員	資料6第3章	(P41)長期の目標値の設定として、第11次計画のようにビジョンゼロのような倫理的な観点で記載しては如何か。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・「長期的視点」について、交通事故によって人の命が失われることがあってはならないという考え方を踏まえた表現になるように修正する(P.41)。
24	安部委員 (追加意見)	資料6第3章	第3節のタイトル「加害事故の防止」を「重大事故の防止」に修正いただきたい。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・第4回WGにおける審議結果や他の委員からの意見を踏まえつつ、「加害事故の防止」のタイトルを修正する(P.52)。
25	石井委員 (追加意見)	資料6第3章	(P51)第三節の意図する思想を考えると、交通事故低減効果の大きい加害リスクを積極的に排除するというような、これまでとはまた別の観点からの取り組みを推進することだと理解しており、その旨をわかりやすくしつこく記述して頂くことより施策の目指したいところが強調されるのではないかと。また、表題については、どのように記載しても交通事故低減の取組全体に当てはまるものになると思料するところ、一案として、事故の加害者になり得るリスクの低減(or排除)、とでもしておいて、具体的に内容を読んだら理解できるような記載にしてはいかがか。		【報告書で対応予定】 (事務局) ・第3節について、第4回WGにおける審議結果や他の委員からの意見を踏まえつつ、加害リスクを積極的に排除するという視点から当該施策を行っていく旨を明記するとともに、「加害事故の防止」のタイトルを修正する(P.52)